

令和7年千葉市教育委員会会議  
第8回定例会会議録

千葉市教育委員会

令和7年千葉市教育委員会会議第8回定例会会議録

日時 令和7年8月29日(金)

午後1時30分開会

午後2時39分閉会

場所 教育委員会室

出席委員 教 育 長 鶴岡 克彦  
委 員 小西 朱見  
委 員 大山 尋美  
委 員 大濱 洋一  
委 員 杉山 浩

出席職員 教 育 次 長 中島 千恵 学 事 課 長 小林 公人  
教 育 総 務 部 長 西 公厚 教 育 指 導 課 長 小石 伸一  
学 校 教 育 部 長 川名 正雄 教 育 支 援 課 長 高橋 泰雄  
生 涯 学 習 部 長 大塚 暁 保 健 体 育 課 学 校 給 食 担 当 課 長 加々美 みずほ  
学 校 教 育 部 参 事 ( 教 育 改 革 推 進 課 長 事 務 取 扱 ) 松 田 昌 幸 教 育 セ ン タ ー 所 長 渡 辺 佳 代 子  
中 央 図 書 館 長 佐 久 間 仁 央 養 護 教 育 セ ン タ ー 所 長 小 谷 泰 也  
総 務 課 長 山 田 利 雄 生 涯 学 習 振 興 課 長 志 保 澤 剛  
企 画 課 長 望 月 宏 次 文 化 財 課 長 君 塚 常 行  
教 育 職 員 課 長 川 島 政 美 中 央 図 書 館 管 理 課 長 鈴 木 孝 之  
教 育 給 与 課 長 吉 野 嘉 人 総 務 課 課 長 補 佐 金 井 拓 也  
学 校 施 設 課 長 大 久 保 智 之

書 記 総 務 課 総 務 班 主 査 中 台 陽 一 郎 総 務 課 主 任 主 事 丸 山 貴 裕

- 1 開会  
教育長より開会を宣言
- 2 会議の成立  
過半数の委員の出席により会議成立
- 3 会議録署名人の指名  
鶴岡教育長より大濱委員を指名
- 4 会期の決定  
令和7年8月29日（1日間）とすることで全委員異議なく決定
- 5 会議録の承認  
令和7年第1回臨時会の会議録を全委員異議なく承認
- 6 議事日程の決定  
議事日程を全委員異議なく決定
- 7 非公開審議の決定  
議案第32号、議案第33号及び報告第6号を非公開審議とする旨決定
- 8 議事の概要

(1) 報告事項

報告事項(1) 令和6年度（令和7年度集計）体罰及びセクシュアル・ハラスメント等に関する調査結果について

川島教育職員課長より報告があった。

報告事項(2) 令和7年度子ども議会について

小石教育指導課長より報告があった。

報告事項(3) 第70回千葉市小学校音楽発表会について

小石教育指導課長より報告があった。

(2) 議決事項

議案第26号 千葉市社会教育施設保全計画〔公民館・図書館〕の策定について

志保澤生涯学習振興課長より説明があった後、全委員異議なく、原案どおり可決した。

議案第27号 千葉市立小学校及び中学校管理規則の一部改正について

小林学事課長より説明があった後、全委員異議なく、可決した。

議案第28号 千葉市立特別支援学校管理規則の一部改正について

高橋教育支援課長より説明があった後、全委員異議なく、原案どおり可決した。

議案第29号 令和8年度中等教育学校第1学年入学者の募集定員について

松田教育改革推進課長より説明があった後、全委員異議なく、原案どおり可決した。

議案第30号 千葉市立中等教育学校管理規則の一部改正について

松田教育改革推進課長より説明があった後、全委員異議なく、原案どおり可決した。

議案第31号 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に係る点検及び評価について

望月企画課長より説明があった後、全委員異議なく、原案どおり可決した。

議案第32号 令和7年度補正予算について（9月補正）

小石教育指導課長、高橋教育支援課長、加々美保健体育課学校給食担当課長及び君塚文化財課長より説明があった後、全委員異議なく、原案どおり可決した。

議案第33号 千葉市立小学校設置条例の一部改正について

川島教育職員課長より説明があった後、全委員異議なく、原案どおり可決した。

### （3）臨時代理報告事項

職員の人事について

### （4）発言の要旨

報告事項（1） 令和6年度（令和7年度集計）体罰及びセクシュアル・ハラスメント等に関する調査結果について

鶴岡教育長 報告事項（1）「令和6年度（令和7年度集計）体罰及びセクシュアル・ハラスメント等に関する調査結果について」、教育職員課長、説明をお願いします。

川島教育職員課長 議案書の1ページ、報告事項（1）をご覧ください。

令和6年度の市立小・中・中等教育・特別支援・高等学校の児童生徒及び教職員を対象とした体罰、セクシュアル・ハラスメント等に関する調査結果がまとまりましたので、ご報告させていただきます。

まず、「1 調査の目的」ですが、児童生徒と教職員の関わりの中で起こる体罰やセクシュアル・ハラスメント等に関する実態を把握するとともに、具体的な対策を講じ、より良い学校環境を構築するために実施したものです。

次に、「2 調査方法等」ですが、調査対象者は市立の小・中・中等教育・特別支援・高等学校に在籍する児童生徒及び教職員です。なお、小学校・特別支援学校は保護者も含まれます。

調査対象期間は、令和6年4月1日から令和7年2月21日

までとしました。

実施方法はアンケート調査とし、氏名の記入は無記名も可としております。また、モデル校9校においては、電子申請による回答を実施しました。

回収方法等ですが、回答にあたっては昨年度と同様、自宅で回答し提出していただくこととしました。これは、学校では周囲の目を気にして、本来書きたい内容を書けない児童生徒へ配慮したためです。

回収については、管理職が各教室を回って回収し、担任は一切回収には関わらないようにしました。さらに、学校に直接提出することに不安を感じる児童生徒や保護者のため、教育委員会へ郵送による提出も可能としました。

そのほか、記載のとおりとなっております。

次に、「3 調査結果等」についてご説明いたします。

3 ページをご覧ください。

2、体罰等調査結果ですが、(1) 体罰と判断される行為等の件数は0件でした。

(2) 体罰以外と判断される行為等の件数ですが、「①不適切な行為」を受けたと回答した件数は52件でした。以下分類の読み上げは省略いたしますが、②が69件、③が92件、合計213件でした。

次に、4 ページをご覧ください。

3、セクシュアル・ハラスメント調査結果ですが、教職員からセクシュアル・ハラスメントを受けたと回答したもののうち、「①性的な話を言われた」が3件でした。以下分類の読み上げは省略しますが、②が6件、③が1件、④が0件、⑤が1件で合計11件でした。

なお、調査結果を踏まえ、児童生徒本人と面談をする等、状況を確認しましたが、処分等に該当するものではありませんでした。

4、教職員間におけるハラスメント調査結果ですが、ハラスメントを受けたと回答したもののうち、「①上司や同僚から厳しい叱責を受けた」が11件でした。以下分類の読み上げは省略いたしますが、②が5件、③が5件、④が2件、⑤が2件、⑥が2件、⑦から⑨が0件、⑩が6件で合計33件でした。

なお、調査結果を踏まえ、各学校において管理職による聴き取りを行ったところ、処分等に該当するものではありませんでした。

最後に5ページをご覧ください。

調査を踏まえた今後の対応についてですが、各学校や教育委員会の取組みとして記載の内容を着実に進めてまいります。

なお、今回の調査結果につきましては、本市教育委員会のホームページにも掲載する予定です。

鶴岡教育長 審議に移りますが、質問等を含め何かございますか。

大山委員 再調査をしていただきまして、私たちの要望にお応えいただいております。アンケートの回収率が上がったことで、より明確になったと思います。内容については、前回お聞きしていますので、特にはございません。

ただ、教職員のハラスメントのところで、やはり受けたではないのですが、妊娠・出産とか育児休暇、ここら辺は男性、女性含めて育休の場合はございますので、今後も皆さん取りやすいようにしていただきたいという要望だけお伝えします。

ありがとうございました。

鶴岡教育長 見解はございますか。

川島教育職員課長 大山委員からご指摘いただきました休暇の取得につきましては、こちらは一番配慮しなければいけない案件だと思っておりますので、引き続きリーフレット等、あるいはコンプライアンス通信等で周知していくような対応をしてまいりたいと思います。

なお、教職員の調査結果で回答率が低かったものに関しましては追調査をし、公表をこの時期にさせていただきました。

鶴岡教育長 そのほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

報告事項(2) 令和7年度子ども議会について

鶴岡教育長 報告事項(2)令和7年度子ども議会について、教育指導課長、説明をお願いします。

小石教育指導課長 議案書の7ページをご覧ください。

子ども議会についてご報告します。

7月25日 金曜日、千葉市議会議場にて、子ども議会を開催しました。

子ども議会は、本市の子どもたちが千葉市の現状と課題について話し合い、市民一人一人が生き生きと幸せに暮らせるまちづくりに向けた具体的な提案、質問を行う中で、郷土千葉市を誇りに思う意識を高めること、子ども議会の学習会や議会を通して、学ぶこと・働くことの意義や役割を理解したり、課題を発見・分

析したりする力を育むこと、子ども目線に立った意見を市政に生かすようにする、そういったことを目的としてスタートし、15回目を迎えました。

当日は市長、両副市長、教育長、教育次長をはじめ、千葉市議会から松坂議長、川合副議長、阿部教育未来委員長、岡崎教育未来副委員長の出席の下、小学校5・6年生35人の子ども議会議員と中学生10人が子ども議会議長、議会運営委員として参加しました。

教育委員の皆様には、子ども議会当日の参加も含め、第1回学習会から見守っていただき誠にありがとうございました。

詳しい提案の内容については資料をご覧ください。

今年度は「千葉開府900年　そしてその先へ　わたしたちができること」のテーマの下、資料にある6つのグループに分かれました。

子ども議会に向けての学習会では、来年迎える千葉開府900年を盛り上げる企画や、その先の未来へ向けて市民一人一人の幸せを考えた具体的な提案内容について考えました。ギガタブを積極的に活用し、プレゼンテーション作成ツールを使って提案資料を作りました。開府900年を盛り上げること、よりよい千葉市になることを願い、提案を行いました。

子ども議会議員の提案に対しては、市長、副市長、教育長から励ましの言葉が織り込まれた分かりやすい答弁をいただき、参加した子ども議会議員も充実感を味わえたことと思います。

今後は、子ども議会での提案と答弁の内容を整理し、事後の取組みも踏まえて報告書を作成し、各学校へ配付することにより、子どもたちの発想と意欲を生かした主体的な取組みを広げていきたいと考えております。

鶴岡教育長　審議に移りますが、質問等を含め何かございますか。

小西委員　感想程度になってしまうのですが、今年も大変素晴らしい内容でした。今年度は生成AIを使ってキャラクターをつくったりとか、かわいらしい衣装を作ったりして、非常に子どもらしいなと思って見ていましたし、4回の勉強会のみならず、その間に、子どもたち同士でいろいろな議論や準備をしたりして、非常に多くの時間をかけてつくったのだろうなということが、見てもよく分かりました。

あと、以前はグループごとにプレゼンに差があるような年も

あったのですけれども、ここ最近は本当に全体的にどのグループも、プレゼンの仕方も資料もとても分かりやすくなっていて、すごいなというふうに感心して見ておりました。

毎年本当に先生方にはたくさんのお時間を割いていただいているかと思しますので、本当にご尽力いただいている先生方には感謝をお伝えいただければと思います。ありがとうございます。

鶴岡教育長 見解ございますか。

小石教育指導課長 子どもたちの方も、子ども議会に参加することで、充実感を味わうということから、ファシリテータはほとんどが元子ども議会議員でした。子ども議会議員の6年生の中にも、5年生のときにもやって、今年もという子どもたちがいるので、そういった経験が年々積み重なっていつているのではないかなというふうに思います。ありがとうございました。

鶴岡教育長 その他にございますか。

では、私から。去年、大山委員からご意見が出て、もう少し子どもらしい発言であったり、感想だけではなくて、もう少し突っ込んだ質問などがあってもいいのではないかなということがあったのですが、今年は楽しみにしていたのですけれども、その点について何か見解ございますか。

小石教育指導課長 今年は子どもらしいというか、はっぴを着たりだとか、おみこしを作ったりだとか、ラジオ体操をしたりだとかというアクションがあったのですが、子どもたちの方にも急な質問ということを経験して、最後まで考えていたグループやお子さんがいました。当日までどういう質問するかすごく悩んでいて、ただちょっとシャイだったのか、結果的に感想にしますという判断をしたようです。

鶴岡教育長 一応質問をする予定ではあったのですか。

小石教育指導課長 そうです。したいというふうに言っていて、やはり自分が訴えたいことがあるという子どもがいて、どうしてもこれを話したいというふうに言っていたのですが、何か当日になったら、やはり感想にしますということで、もう少し積極的な発言を促していきたいと思います。

鶴岡教育長 ぜひ、原稿どおりのものだけではなく、どんどん言えるようにしてください。お願いします。

鶴岡教育長 報告事項(3)第70回千葉市小学校音楽発表会について、教育指導課長、説明をお願いします。

小石教育指導課長 続きまして、第70回千葉市小学校音楽発表会(花見川区・稲毛区・美浜区)についてご報告します。

議案書9ページをご覧ください。

6月25日水曜日に、令和7年度第70回千葉市小学校音楽発表会を開催しました。6つの区を2つのブロックに分けて隔年で開催しております。令和5年度から全会場ホール開催となり、今年度は花見川区、稲毛区、美浜区の56校、1,700人ほどの児童が各会場に集まって発表を行いました。

会場と参加校は資料の一覧表のとおりです。今年度は第2会場において、第二養護学校がオンライン鑑賞での参加という形を取ることができました。

3の内容ですが、会次第は全会場共通です。

(5)の「千葉市こどもの歌」は、各会場参加児童全員で歌い、8年度に迎える千葉開府900年を見据え、ホールいっぱい歌声が広がり、子どもたちは音楽を通して一体感を味わうことができました。

4の参加学年は、4年生が大部分を占めております。普段の交流の取組みから特別支援学級児童の参加も見られます。各学校の発表は創意工夫が見られ、子どもたちも他校の演奏を楽しんで鑑賞しておりました。

発表内容は、合唱、合奏、リコーダー奏、クラッキングによるリズムアンサンブルやボディパーカッションなどジャンルに広がりが見られ、コロナ禍を経て、以前のような音楽活動が充実してきたためと考えております。体いっぱいに表現したり、よい響きや発声を意識して演奏したりする姿が多く見られ、各校で音楽表現にいきいきと取り組んでいる様子が見られました。

最後に5として、音楽発表会運営委員会で出された成果と課題をまとめました。成果の4つ目にあたりますが、運営面においては令和5年度の経験を生かし、以前のデータ等を今回も活用し、見通しを持って進めることができました。課題の2つに関しては、会場であったり交通手段に関する意見で、今後の課題として次年度へ生かし、よりよい発表になるよう努めていきたいと思っています。

鶴岡教育長 審議に移りますが、質問等を含め何かございますか。

視察したのは私だけなので、私が感想などを言います。

とても良い発表ばかりで、特に何が良かったかというところ、一生懸命に発表する方は、ある意味当たり前かもしれないのですが、見たり聞いたりする方の会場の雰囲気づくりというのが、とてもしっかりしていて、大きな拍手をする時は拍手をするし、リズムが出てくると手拍子が自然に生まれてくるし、そういう一体感といますか、そういったお互いを尊重しながら発表会をやっているという姿があったので、とても良い発表会だったなと思いました。

議案第26号 千葉県社会教育施設保全計画〔公民館・図書館〕の策定について

鶴岡教育長 議決事項に係る審議に移ります。

議案第26号「千葉県社会教育施設保全計画〔公民館・図書館〕の策定について」、生涯学習振興課長、説明をお願いします。

志保澤生涯学習振興課長 議案書11ページをお願いします。

議案第26号「千葉県社会教育施設保全計画〔公民館・図書館〕の策定について」、千葉県教育委員会組織規則第8条第1号の規定に基づき議決を求めるものです。

議案書は11ページからとなりますが、説明につきましては参考資料を使ってご説明させていただきます。

参考資料の1ページをお願いいたします。

「1 計画策定の目的」ですが、本計画は、千葉県公共施設等総合管理計画の個別施設計画として、公共施設を取り巻く現状と課題を総合的に踏まえ、中長期的な視点から、今後見込まれる施設の維持・更新コスト、将来の財政状況を勘案しまして、社会教育施設を適切に維持できるよう対応方針等を示すことを目的としております。

計画期間は、令和7年度から令和16年度までの10年間、対象施設は、公民館47施設、図書館14施設の計61施設でございます。

「2 再整備方針」の（1）基本的な考え方ですが、アに記載のとおり、公民館、図書館の今後の役割や目指すべき姿を踏まえまして、一館一館施設ごとの状況に応じ、適切な対応方針を検討してまいります。

次に、イの対応時期についてですが、特定の時期に財政支出が

偏らないよう配慮するとともに、施設の建築年度の古い順を基本として整備を進めてまいります。

次に、(2) 再整備手法検討の流れ及び優先順位の考え方ですが、アの建て替えにつきましては、先程ご説明しました再整備の考え方に基づきまして、四角囲みの①から③の内容を考慮して進めてまいります。アンダーラインで示しておりますとおり、利用者への配慮としまして、近接する複数の施設で同時期に休館などを伴う利用停止を行わないよう再整備を行ってまいりたいと考えております。また、利用者の安全面に配慮しまして、再整備が行われるまでの間は、施設維持に必要な修繕を行ってまいります。

次に、イの改修でございますが、空調設備などの耐用年数に合わせて、築後20年、30年、40年を目途に改修を行い、施設の長寿命化を図ってまいりたいと考えております。

次のページをご覧ください。

初めに、参考としまして、これまでご説明させていただきました再整備検討の事務フローを記載してございます。

続きまして、「3 対象施設ごとの対応方針」についてですが、(1)として計画期間中に実施予定の再整備施設、具体的には公民館12施設、図書館4施設の計16施設、それから次のページで(2)の長寿命化を図る施設としまして、公民館15施設、図書館1施設の計16施設を記載してございます。

最後に、「4 その他」としまして、これまでの策定スケジュールを記載しております。なお、本年4月16日から約1か月間実施しましたパブリックコメントについてですけれども、計画に反映させた件数としましては3件です。具体的な内容については、次のページで記載したとおりです。

鶴岡教育長 審議に移りますが、質問等を含め何かございますか。

大濱委員 説明ありがとうございました。

3ページの(2)の計画期間中に改修により長寿命化を図る施設ということで、この長寿命化というのは、どのぐらいの年数、改修によって寿命が延びるのでしょうか。

志保澤生涯学習振興課長 基本的に、鉄筋コンクリートの建物ですと、法定耐用年数が50年となっておりますが、現在のところ、それを70年から80年まで延ばせるように長寿命化を図ってまいりたいと考えております。

大 濱 委 員 そうすると、築年数が30年か40年位が多いので、さらに30年から40年位は延ばすということですよ。建て替えの場合は、これを見ていると50年ぐらいが耐用年数で建て替えなのですけれども、今回、長寿命化を図ると大体70年位はこの理解でよろしいのでしょうか。

志保澤生涯学習振興課長 施設の劣化度を見て考えなければいけないのですけれども、やはり一気に財源を投資をすることができませんので、できるだけ長寿命化を図れるものということで、頑張って70年から80年を目指していきたいと考えております。

大 山 委 員 建て替えに直接ではないのですが、椎名公民館は台風の時に避難所として使えなくなっていたのですが、今はどうなのでしょう。

志保澤生涯学習振興課長 今年度、同じ敷地内で、急傾斜地で崖地ではないエリアに新たに建てるということで、地元の合意が得られましたので、今年度建設に着手しているところです。

大 山 委 員 ありがとうございます。

杉 山 委 員 前期の築20年とか21年が前期の優先順位になっているというのは、何か理由とかあったら教えてください。

鶴岡教育長 黒砂や新宿のことですか。

杉 山 委 員 そうです。

志保澤生涯学習振興課長 設備の方が、空調整備ですとか電気設備の方が耐用年数を迎えますので、その改修をさせていただくという意味で、そこに載させていただいていて、建て替えとは違う形で長寿命化を図らせていただこうと思っております。

鶴岡教育長 では、ご質問がないようですので、議案第26号「千葉市社会教育施設保全計画〔公民館・図書館〕の策定について」を原案どおり可決したいと考えますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」という声あり）

鶴岡教育長 ご異議ないようですので、原案どおり可決いたします。

議案第27号 千葉市立小学校及び中学校管理規則の一部改正について

鶴岡教育長 議案第27号「千葉市立小学校及び中学校管理規則の一部改正について」、学事課長、説明をお願いします。

小林学事課長 議案第27号「千葉市立小学校及び中学校管理規則の一部改正について」ご説明します。

学年始めの休業日を4月7日までとする管理規則の改正を行

うことについて、千葉市教育委員会組織規則第8条第6号に基づき、議決を求めるものであります。

議案書は47ページ、参考資料は5ページをお開き願います。参考資料により説明します。

初めに、「1 改正の趣旨」ですが、現在の管理規則は平日3日または4日勤務で新学期を迎えます。学年始めは休業日とはいえ、教職員は年度始めに確認しなければならない事項が多数あり、会議等の必要な業務が詰め込まれている現状があります。

また、今日の学校では配慮を要する児童生徒が増えているため、毎年クラス替えを行う学校が増えています。それに伴い、教職員は担当する児童生徒のことを把握するため、引継ぎの時間を十分に取る必要があるのですが、現状ではそのような時間の確保ができていません。

特に転入職員や新規採用者、講師などが担任を受け持つ場合、その学校のやり方に慣れるための時間や学級開き、教科指導の準備の時間も必要となります。

そこで、年度始め休業日中の勤務日を5日間確保することとしました。これにより学校は毎年安定した年度始めの日程を組むことができるようになります。教職員は迎え入れる子どもたち一人一人のことを十分に把握することができ、新年度準備も丁寧かつ確実にを行うことができるようになります。

そして、子どもたちは自分のことを分かってくれているという安心感を持って新年度をスタートすることができ、年度始めからスムーズに学校生活を送ることができるようになると思います。

以上の理由により、管理規則の一部を改正しようとするものです。

次に、「2 改正の概要」についてですが、第19条の2、(1)学年始めの休業日を4月1日から4月7日までとする管理規則の改正となります。

最後に、「3 施行期日」ですが、令和8年4月1日となります。

鶴岡教育長 審議に移りますが、質問等含め何かございますか。

小西委員 説明ありがとうございます。

質問なのですけれども、これが決まった後というのは、保護者の方にはこういった形で周知をされるご予定なのでしょうか。

小林学事課長 この後、学校に9月の後半に周知をします。それで学校から保護者向けのお手紙を出すような形で、併せて周知を図っていかうと考えております。

小西委員 ありがとうございます。

P T Aの方には意見聴取をされているかなと思うのですが、P T Aの方は、他の保護者よりも日常的に学校の先生方と関わっている時間が多いと思うので、学校の先生の大変さというのは理解されている方が多いかと思うのですが、逆に学校に関わっていない保護者の中には、先生の仕事を楽にするということに対して、反発を感じる方も中にはいらっしゃるかと思います。この議案書の「改正の趣旨」には、教職員がゆとりを持って、というように書かれており、そのとおりだとは思いますが、保護者に周知をする際には、新学期の子どもたちの学びであったり、ケアをより充実する、というところがしっかりと保護者の方に伝わるよう、お願いできればと思います。

鶴岡教育長 見解ございますか。

小林学事課長 全くおっしゃるとおりだと考えております。そちらも十分、保護者向けの文章については考えていきます。

小西委員 よろしくお願ひします。

鶴岡教育長 昨年いらした教育委員の皆様はご承知だと思っておりますけれども、本件は、この教育委員会会議でこうした方がいいのではないかという提案をされた内容が現実にこうして出てきているというものです。

では、ご質問ないようですので、議案第27号「千葉市立小学校及び中学校管理規則の一部改正について」を原案どおり可決したいと考えますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

鶴岡教育長 ご異議ないようですので、原案どおり可決といたします。

議案第28号 千葉市立特別支援学校管理規則の一部改正について

鶴岡教育長 議案第28号「千葉市立特別支援学校管理規則の一部改正について」、教育支援課長、説明をお願いします。

高橋教育支援課長 議案第28号「千葉市立特別支援学校管理規則の一部改正について」ご説明します。

学年始めの休業日を4月7日までとする管理規則の改正を行うことについて、千葉市教育委員会組織規則第8条第6号に基づ

き、議決を求めるものであります。

議案書は49ページ、参考資料は7ページをお開きお願いします。

改正の趣旨、改正の概要を含め、先ほど学事課長から説明がありました、市立小学校及び中学校管理規則の改正と同様の理由により、千葉市立特別支援学校の管理規則の一部改正をします。

鶴岡教育長 審議に移りますが、質問等を含め何かございますか。

では、ご質問ないようですので、議案第28号「千葉市立特別支援学校管理規則の一部改正について」を原案どおり可決したいと考えますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

鶴岡教育長 ご異議ないようですので、原案どおり可決いたします。

議案第29号 令和8年度中等教育学校第1学年入学者の募集定員について

鶴岡教育長 議案第29号「令和8年度中等教育学校第1学年入学者の募集定員について」、教育改革推進課長、説明をお願いします。

松田教育改革推進課長 議案第29号「令和8年度中等教育学校第1学年入学者の募集定員について」ご説明します。

当議案は、千葉市教育委員会組織規則第8条第9号の規定により、議決を求めるものです。

議案書51ページをご覧ください。

令和8年度千葉市立稲毛国際中等教育学校第1学年の入学者募集及び選抜の基本方針については、第5回定例会で議決をいただいたところですが、その中で募集定員のみ別に定めるというようにしておりましたので、改めて提案させていただくものです。

募集定員について、昨年度まで160名でしたが、令和8年度から20名減じて140名としたいと考えております。令和6年12月に文部科学省より公立中学校の1学級当たりの上限人数を令和8年度以降、現在の40人から35人に順次引き下げるという方針が示されております。中等教育学校においても、これまで以上によりきめ細かな指導を実現し、6年間の一貫教育のさらなる充実を図ることが重要であると考えまして、1学級当たり中等教育学校においても35人として、1学年4学級ございますので、募集定員を140名にすることとしました。

鶴岡教育長 審議に移りますが、質問等を含め何かございますか。

では、ご質問がないようですので、議案第29号「令和8年度

中等教育学校第1学年入学者の募集定員について」を原案どおり可決したいと考えますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

鶴岡教育長 ご異議ないようですので、原案どおり可決といたします。

議案第30号 千葉市立中等教育学校管理規則の一部改正について

鶴岡教育長 議案第30号「千葉市立中等教育学校管理規則の一部改正について」、教育改革推進課長、説明をお願いします。

松田教育改革推進課長 議案第30号「千葉市立中等教育学校管理規則の一部改正について」ご説明します。

議案書53ページになります。

千葉市立中等教育学校の生徒定員について、今後、年次進行でただいまご承認いただいた募集定員となっていくことを踏まえまして、規定の一部の改正を行うものです。

具体的には令和8年度から令和13年度にかけて、現状の160名から1学年ずつ140名に減じていくというものでして、施行期日は令和8年4月1日になります。

鶴岡教育長 審議に移りますが、質問等含め何かございますか。

では、ご質問がないようですので、議案第30号「千葉市立中等教育学校管理規則の一部改正について」を原案どおり可決したいと考えますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

鶴岡教育長 ご異議ないようですので、原案どおり可決といたします。

議案第31号 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に係る点検及び評価について

鶴岡教育長 議案第31号「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に係る点検及び評価について」、企画課長、説明をお願いします。

望月企画課長 議案書57ページ及び参考資料の9ページ、2種類ございます、お願いします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づく教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に係る点検及び評価の結果に関する報告書について、千葉市教育委員会組織規則第8条第5号の規定に基づき、議決を求めるものです。

参考資料の概要版を用いまして、ご説明させていただきます。

はじめに、資料の左上、「Ⅰ 教育委員会の事務の点検・評価制度の概要」ですけれども、報告書1ページから2ページの内容をまとめたものになります。

事務点検・評価は、教育委員会自らが事務の適正な執行について確認をすることを目的としておりますので、毎年度報告書を作成して公表することが義務づけられており、千葉市議会第3回定例会に、報告書を提出します。

また、事務点検・評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用することとされておりました、資料に記載しております、お二人の有識者の方々に評価所見をいただいております。

また、全体に関わる評価に加え、新規・拡充等にあった事業を重点的に評価する事業として、具体的には記載しております4つの事業につきまして、評価委員による視察やヒアリング等を行いました。

続いて、「Ⅱ 教育委員会の活動状況」をご覧ください。

教育委員会会議の開催や学校行事への出席、各種イベントへの出席など教育委員会の様々な活動状況をまとめております。

次に、資料右上、「Ⅲ 点検・評価の結果」をご覧ください。

(1)の全体評価について、各施策を推進するための目的・目標である成果指標の評価に基づき評価したところ、学校教育分野は64項目のうち17項目が◎、14項目が×、生涯学習分野は14項目のうち5項目が◎、1項目が×となりました。

また、成果指標に掲げた目標を達成するための事業であるアクションプランにつきましては、学校教育分野86項目のうち全てが順調、生涯学習分野85項目のうち81項目が順調、2項目が遅れ、2項目が休止となっております。

次に、(2)重点的に評価する事業についてですが、ア、スクールメディカルサポート事業、イ、教頭マネジメント・サポーターの設置、ウ、科学教育の推進、エ、縄文文化などへの理解・関心の向上、それぞれ4つの事業の具体的な内容について記載しております。

続きまして、裏面の「2 評価委員による評価」をご覧ください。

学校教育分野については、小橋委員より評価をいただいております。

ります。総括所見としましては、第3次千葉市学校教育推進計画について、報告書を基にその内容及び進捗状況を確認した、それぞれの項目において分析の視点や対応策の検証をしつつ、場合によっては項目の適切さも検討しつつ、経過を確認していった欲しいなどのご意見をいただいております。

また、重点項目であるスクールメディカルサポート事業や教頭マネジメント・サポーターの設置については、記載してあるような評価、意見をいただいております。

続きまして、資料右側、生涯学習分野については、岩崎委員より評価をいただいております。総括的所見としまして、千葉市では図書館、生涯学習センター、公民館などが整備されており、物理的環境は一定水準以上に充実していると考えられるなどのご意見をいただきました。

また、重点事業である科学教育の推進、また縄文文化などへの理解・関心の向上については、記載のような評価のご意見をいただいたところです。

最後に、「3 評価委員の前年度の意見に対する対応等」についてですが、前年度評価委員からいただきましたご意見に対する対応等を報告書の118ページ以降にお示ししております。

鶴岡教育長 審議に移りますが、質問等含め何かございますか。

私から、順調は順調でいいのですが、順調でない部分、いわゆる遅れや休止になった部分、または評価指標で×になった部分、今後これをどういうふうにしていくのかというところの見通しを言ってもらっていいですか。

望月企画課長 アクションプランについて、遅れ及び休止になっているところは、特に加曾利貝塚新博物館整備に関しての入札不調による遅れ、それから休止につきましては、空調工事等の改修による休止ということで、工事面での遅れ、休止ということで結果を分析しております。

また、その他、成果指標による様々な×については、それぞれの所管によりその分析及び要因等を報告書に示されており、次年度の取組みについても書いておりますことから、それを次年度進めていきたいと考えております。

鶴岡教育長 分かりました。

小西委員 お礼になるのですけれども、全国平均との比較を載せていただいたことで、大変分かりやすくなりました。ありがとうございます

いました。

杉山委員 質問なのですけれども、マイナスの達成率で評価できないものというのがあるのですが、10項目、例えばどのようなものなのでしょうか。特に具体的なものを教えてください。

望月企画課長 報告書に幾つかあります成果指標の中で、全国学力・学習状況調査の項目について計画当初は示していたのですけれども、途中で国の質問の内容が変わってしまいまして、それにより経年変化の評価ができなくなったという理由です。

杉山委員 ありがとうございます。

大山委員 評価の中で、岩崎先生がおっしゃっていた埋蔵文化財調査センターの評価が大変高いのですけれども、こちらの埋蔵文化財調査センターの場所がとても不便なところにあるので、今度きぼーるで、実際に展示してくださるといのはすごくありがたいなと思っています。

今回は、青少年の日に合わせて生涯学習センターでやってくださるということを知っているのですが、千葉市きぼーる以外の公共施設でぜひお披露目していただいて、加曽利貝塚の方がきれいになるまで、そういうところで興味を示してもらいたいかなと思いましたが、お礼と要望ということでお願いします。

鶴岡教育長 見解はありますか。

君塚文化財課長 ありがとうございます。

現在、文化財保存活用地域計画を策定してまして、今後、文化財を展示する場所を広げていこうというようなものを計画にも載せております。そういうこともございまして、これからも公民館ですとか、今お話あった科学館等にも展示の場所を広げていきたいと思っております。

また、岩崎先生に高く評価していただいたのが、学校へ出前に行っているということでございまして、昨年度は59校、行っていて、延べで4,200人以上の児童に文化財に触れる機会を提供できたと考えております。

鶴岡教育長 では、ご質問もないようですので、議案第31号「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に係る点検及び評価について」を原案どおり可決したいと考えますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

鶴岡教育長 ご異議ないようですので、原案どおり可決といたします。

以上で、公開審議案件に係る審議が終了しました。

委員の皆さん、ここまででその他として何かご意見やご質問などございますか。

小林学事課長 先程、議案第27号を可決いただいたのですが、議案の修正をさせていただきたいと思います。

議案書47ページをお開きいただいて、改正前と改正後の表があると思うんですが、その表の改正後の(1)学年始め休業日が「4月4日」からとなってしまっておりまして、ここは「4月1日」からということで修正させていただいた上で、また議決をお願いします。

鶴岡教育長 では、修正したうえで、再度可決したいと考えますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

鶴岡教育長 ご異議ないようですので、修正をしたうえで、可決といたします。

議案第32号 令和7年度補正予算について(9月補正)

鶴岡教育長 議案第32号に係る審議に移りますが、以降の審議につきましては非公開となります。

審議を再開します。

議案第32号「令和7年度補正予算について(9月補正)」教育指導課長、保健体育課担当課長、文化財課長の順に説明をお願いします。

小石教育指導課長 体験学習バスの借上げについて、ご説明します。

議案書(2)の2ページをご覧ください。

「1 補正理由」ですが、全国的な運転手不足に起因するバス不足に対応し、令和8年度に実施する移動教室及び長柄げんきキャンプの児童生徒送迎用バスを確実に確保するため、令和7年度中に早期発注を行うこととし、債務負担行為を設定するものです。

「2 補正内容」ですが、体験学習バス借上げに係る債務負担行為として、期間は令和8年4月1日から令和9年3月31日までの1年間、限度額は6,600万円です。内訳としては、移動教室が5,000万円、長柄げんきキャンプが1,600万円になります。

次のページ、外国語講師の派遣について、ご説明します。

「1 補正理由」ですが、令和8年度、9年度に実施する外国語講師派遣について、本市の英語教育の充実を図ることを目的とし、長期的な展望としての外国語講師の拡充及び経費削減のため、JETプログラムを活用したALT派遣を導入するとともに、講師を確実に確保するため、令和7年度中に早期発注を行こととし、債務負担行為を設定するものです。

「2 補正内容」ですが、外国語講師派遣に係る債務負担行為として、期間は令和8年4月1日から令和10年3月31日までの2年間、限度額は5億8,000万円です。

加々美保健体育課担当課長 4ページをお願いします。

学校給食費の負担軽減についてご説明します。

まず、「1 補正理由」ですが、学校給食の食材料費高騰に対応するため、令和7年4月から9月まで実施している公費負担による学校給食費の保護者負担軽減について、10月以降も継続して実施するものです。

「2 補正予算額」ですが、まず(1)学校給食事業特別会計としまして、賄い材料費の増額4億9,900万円となっております。こちら財源は全額一般会計からの繰入金となっております。

続きまして、(2)一般会計側の補正としまして、学校給食事業特別会計への繰出金4億9,900万円、同額となります。こちらの財源ですが、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金から1億5,286万1,000円、一般財源から3億4,613万9,000円となっております。

「3 補正予算の内容」ですが、市立学校における令和7年度の学校給食食材料費について、現行の学校給食費では不足する分を23.4%と見込みまして、賄い材料費を増額しております。当初予算で4月から9月までの分を措置してございまして、今回の補正予算は10月から3月までの分となります。

こちら23.4%の計算ですけれども、令和7年4月時点での消費者物価指数の伸びから学校給食で特に影響の大きいお米の価格について、実際の調達単価の伸びに置き換え算定したものです。

君塚文化財課長 5ページをお願いします。

各種開発事業に伴う発掘調査です。

「1 補正理由」ですが、市内で実施される各種開発事業の計画地の中に埋蔵文化財が所在する場合、文化財保護法に基づきま

して、発掘調査による記録保存等の措置を講じた上で工事に着手する必要がございます。

各種事業の市所管課、民間事業者と協議をしまして、今年度に入って事業計画が確定し、なおかつ今年度中に発掘調査を実施しなければ工期に影響が生じる事業に対し、必要な発掘調査費を増額するものです。

「2 補正内容」ですが、太枠で囲った部分、補正の増額予算分は合計で5, 200万円です。

調査の対象となる遺跡については、そちらにお示ししたとおりです。

鶴岡教育長 では、一括して、ご質問等ございましたらお願いします。

大山委員 学校給食に関して、質問させてください。

公費負担で保護者の負担が軽減するので、保護者にとっては嬉しいことだと思います。今、お米が高い時期ですので、嬉しいことだと思うのですが、現在は学校で、給食費を徴収しないと思うのですが、現時点で、どのくらい未徴収があるのか、お分かりになりますでしょうか。

というのは、市で負担してくださるのは大変嬉しいことなのですが、市が負担してくれているのかが分からないでいらっしゃる保護者の方も大変多いと思ういます。ここ何年間、市が負担していますので、手紙を出してもいいかなと思います。

加々美保健体育課担当課長 令和6年度決算時点の給食費の未納額というのが6, 274万円ございます。実際にお支払いされていない債務者の方で1, 200人程度となっているという状況です。徴収率でいきますと、現年度分では99%を超えておりますので、ほとんどの方にはお支払いいただいているところです。ごく一部の方や、うっかりの方もいらっしゃるのではないかなという状況です。

大山委員 この後、未納の方というのは、徴収をしていらっしゃるのでしょうか。

加々美保健体育課担当課長 徴収員とってご自宅まで行く職員のほうを任用しております。ご自宅まで集金にお伺いしたりですとか、あとは催告書といまして、未納分が残っていますよというご案内を郵便でお送りしたり、市税等納付推進センターというところからお電話をおかけしたりですとか、そういった形で複数手段を持って、お支払いいただけるようにということで引き続きお願いをしているところです。

大山委員 この金額を聞いて、皆さん驚くと思います。

生活保護の方、準要保護の方の給食費は、どのようになっていますでしょうか。

加々美保健体育課担当課長 生活保護の方は保護費から出ています。準要保護の方も保護者負担はありません。

川名学校教育部長 徴収の圧力を段々と強めていって、最後には弁護士の名前で徴収をしていくという制度も取っていきまして、一定程度は効果があるのですが、それでも徴収し切れていない部分があって、何年かの中で債権を放棄していくみたいなことはあるので、なるべくは努めたいとはいうふうに考えているところです。

杉山委員 弁護士費用というのは、またかかるのですか。

川名学校教育部長 そうですね、費用を払って弁護士に委託しています。

大濱委員 私も教育委員に就任する前に、学校給食運営委員会の会長をやっていたものですから、会議で必ず出てくるのは未徴収の問題で、毎回議題となります。これは非常に難しい状況で、先程も言われていたように、徴収員をお願いして自宅に行ってもらおうと。確かに徴収員をつくるのはいいのですが、その費用、その割合、それから裁判もそうですけれども、弁護士費用と徴収費用の割合というのは、難しいと思うのと、未徴収になってしまうのは、卒業してしまっただけで、住居もどこか移転してしまうというケースが結構あるのですよね。

卒業してしまっただけで、なかなか払えなくなってしまっただけで、家に行ったらもう家がなかったとか、家に住んでいなかったとか、そういうケースもあり、対応が非常に難しいことだと思います。

川名学校教育部長 大濱委員がおっしゃったように、積年になっていって、長い間放置すると払わない率が上がるという統計がございまして、方針としては、とにかく鉄は熱いうちに打つと。学校にいるうちとか、その年度のうちとかという、そこの徴収をやっぱり強めていく。取り立てられるところがやっぱり層として分析できているので、そこをターゲットにしながら、徴収を強めていこうというような方針を立てて、実行しているところです。

小西委員 現状、児童手当からも徴収されていますよね。

川名学校教育部長 それもやっておりますが、ただし、それは同意がないとできないということなので、保護者が、いや、それはそれでって同意しなかったら徴収できないことになっています。パーセンテージは分からないですけれども、一定程度その形で徴収していると

ころも、効率的、効果的だというふうに考えておりますので、それをやれるといいなというふうに進めてまいります。

鶴岡教育長 払わなければ食べさせないと言えないですしね。

大濱委員 子どもがかわいそうですからね。

鶴岡教育長 私から、確認の意味で発言しますが、資料の1つ目、開発事前発掘調査の当初予算が3,000万に対して、増額分が3,800万について、説明してください。

君塚文化財課長 極めて大きい要素が、当初1万5千平米しか発掘を見込んでいなかった面積が、3万平米に拡大されたことから、その分かなり上乘せになっているところです。

鶴岡教育長 では、ご質問もないようですので、議案第32号「令和7年度補正予算について（9月補正）」を原案どおり可決したいと考えますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」という声あり）

鶴岡教育長 ご異議ないようですので、原案どおり可決いたします。

議案第33号 千葉市立小学校設置条例の一部改正について

鶴岡教育長 議案第33号「千葉市立小学校設置条例の一部改正について」、学事課長、説明をお願いします。

小林学事課長 議案第33号「千葉市立小学校設置条例の一部改正について」ご説明します。

新たに千葉市立幕張若葉小学校を設置するとともに、千葉市立更科小学校富田分校を廃止するため、条例の一部を改正するよう市長に申し出ることにについて、千葉市教育委員会組織規則第8条第3号の規定により、議決を求めるものであります。

議案書（2）は7ページ、参考資料（2）は1ページになりますが、参考資料で説明させていただきます。

はじめに、「1 改正の趣旨」ですが、児童数の増加が続く幕張新都心若葉住宅地区では、著しい教室不足が発生する見込みであることから、良好な教育環境を確保するため、新たに幕張若葉小学校を令和8年4月1日に設置します。

また、更科小学校富田分校は、平成30年度から現在に至るまで休校中ですが、今後も入学希望者がいないため、令和8年3月31日をもって廃止します。

以上に伴い、条例の一部を改正しようとするものです。

次に、「2 改正の概要」、（1）幕張若葉小学校の設置について

てですが、第2条に新たに「幕張若葉小学校」を追加します。

幕張若葉小学校の概要は、表にありますとおりです。開校時は全校児童361人13学級で、1から3年生は3学級、4年生は2学級、5・6年生は1学級を見込んでおります。また、本年6月には開校に係る地区住民説明会を実施しております。

2ページをお願いします。

(2) 更科小学校富田分校の廃止についてですが、第3条の「更科小学校富田分校」を削除します。

富田分校の概要もご覧のとおりです。平成30年度以降在籍児童がゼロとなり、休校状態が続いておりました。今後も分校への入学を希望する児童が見込まれなかったため、閉校に向けて動き出し、本年6月に地区住民説明会を実施し、住民の方々にもご承諾をいただいております。

なお、若葉区の古泉町、富田町、中田町の一部に居住する1年生から4年生までの児童が富田分校の通学区域となっているのですが、そちらに該当する児童は原則として更科小学校へ通学することとなります。

次に、「3 施行期日」ですが、令和8年4月1日となります。

新旧対照表は、議案書(2)に載っているものが新旧対照表になりますので、そちらでご確認ください。

鶴岡教育長 ご質問等ございましたらお願いします。

大山委員 幕張若葉小学校の設置なのですが、想定規模なのですが、通常学級のみで13学級となっておりますが、これは特別支援学級はないという見込みということですか。

望月企画課長 現在、来年度の開校に向けて、希望している児童、ご家庭は今のところございませんので、この数字どおりとなりますが、今後、また2年度以降希望が出ましたら、迎える施設的な準備は既にしているところです。

大山委員 教室のキャパはあるということですね。

望月企画課長 はい、そういうことでございます。

鶴岡教育長 私からは確認で、新旧対照表の「(分校)第3条 削除」、3条は残るのか、全てここはなくなってしまうのか、確認させていただきます。

小林学事課長 第3条全てが削除となりますので、その項目が完全になります。

鶴岡教育長 「(分校)」は。

小林学事課長 そちらも全てになります。

鶴岡教育長 分かりました。

では、ご質問もないですので、議案第33号「千葉市立小学校設置条例の一部改正について」を原案どおり可決したいと考えますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

鶴岡教育長 ご異議ないようですので、原案どおり可決といたします。

報告第6号 教職員の処分について

鶴岡教育長 報告第6号に係る審議に移りますが、あらかじめ指定した職員を除き、職員は退出をお願いします。

[職員入れ替え]

鶴岡教育長 審議を再開いたします。

教育委員会が教育長をして臨時に代理させ、処理した事項に係る報告をお願いします。

報告第6号「教職員の処分について」、教育職員課長、説明をお願いします。

川島教育職員課長 参考資料(2)の3ページをご覧ください。

令和7年7月に教職員の処分を決定しましたので、報告します。

教職員の処分については、本来、千葉市教育委員会組織規則第8条第4号の規定に基づき、議案としてご審議いただく案件ではありますが、同規則9条第1項の規定に基づき、教育長の臨時代理により処理を行いましたので、同条第2項の規定に基づき報告を行うものです。

「1 被処分者および処分内容」及び「2 処分年月日」をご覧ください。被処分者ですが、千葉市立●●小学校教諭、●●●●、27歳、男性についてです。処分内容は分限休職となります。処分年月日は令和7年7月29日です。

「3 事案概要」をご覧ください。被処分者は、公園で遊んでいた面識のない男子児童に声をかけ、車に誘い込んで身体を触るなどのわいせつな行為をしたとして、令和7年6月16日に逮捕されました。

「4 処分事由」をご覧ください。逮捕後、令和7年7月4日付で、わいせつ誘拐(刑法225条)、不同意わいせつ(刑法176条第3項)の罪で起訴されたため、地方公務員法第28条第

2項第2号の規定により休職処分とし、令和7年7月29日に処分発令をしました。

鶴岡教育長 ご質問を含め何かありますか。

9 その他

第9回定例会は、9月19日 金曜日 午後2時からとした。

10 閉会

鶴岡教育長より閉会を宣言